

委員会報告

2月26日、3月9日、3月25日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定した。

総務常任委員会報告

付託された議案について審議した結果、全議案について、原案を可決すべきものと決定した。

議案第2号小城市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例について「大量の退職者が出て事務効率の向上のため組織の見直しをするのはいかげななものか」また「規則にのっとり、事務分掌を明確にすること」などの意見があり、執行部からは、「職員が意識を持って職務に専念できる環境整備に努め、財政健全化計画に沿って取り組んでいきたい」との答弁があった。議案19号平成21年度小城市一般会計予算について「予算編成時に、見直しを検討した項目はどいういったものがあるか」「骨格と本予算の違いが明確でない」などの意見があり、執行部からは「基本的に政策的なもの、新規のものに関わる分については新しい体制での提案を基本に今回の予算編成をした。また、安全安心の観点から早急な手当てが必要なものについては、今回お願いをしている。経費節減の意味から、職員の節約意識を高めることも非常に重要なこと」との答弁があった。

文教厚生常任委員会報告

付託された議案について3月3日、3月11日、3月26日に委員会を開催し、全議案について全員賛成により、原案を可決すべきものと決定した。議案第10号平成20年度小城市一般会計補正予算(第8号)の、中学

校費の教育振興費について「経済危機の影響による雇用調整などにより、修学及び進学が困難に陥った市内の学生・生徒に対する支援などの対応はどうなっているか?」との質問があり、執行部からは「今のところ市としての具体的な考えはないが、申し出などがあれば、県の社協で行っている修学貸付金制度や市の育英資金制度の利用などの案内や指導を行っていきたい。」と答弁があった。また議案第34号平成21年度小城市一般会計補正予算(第1号)のうち「ふるさと雇用再生特別基金事業」や「緊急雇用創出事業」の求職者の選考対象について「市内在住者などの優先性はあるのか」との質問に対して、執行部から「ハローワークを介しての募集を基本として、専門性の問題もあることだが委託業者については市外でも本人は市内在住であることが条件だと思っている。」と答弁があった。



▲文化財保護事業 現地視察(星巖寺)

産業経済常任委員会報告

2月26日の本会議に付託された2議案については全員賛成で可決された。3月9日の本会議で付託された議案について、2日間に渡り委員会を開催し全員賛成で可決した。議案第30号では、「プレミアム付商品券について、先に新聞などで公表されて市民や商工会議所、商工会などの期待も大きいものである。本来は、議会へも事前の説明をいただきながら、お互いに検討

していくべきものである。」との意見がでた。3月25日の本会議において付託された議案第34号平成21年度小城市一般会計補正予算(第1号)緊急雇用創出事業については全員賛成で可決した。

建設常任委員会報告

付託された9議案については、3月5日に委員会を開催し、8議案については原案を可決した。

議案第10号平成20年度小城市一般会計補正予算(第8号)のうち建設委員会が所管するものについては、市営住宅建替事業の公有財産購入費4億円計上されていることについて質疑があり、「土地の購入価格は、県から示された個別的要因算定表などに基づき算定している。実際の売買の際は土地家屋調査士の算定や実際の売買価格の実例を見ながら慎重に価格を決めていく」との答弁があった。それに対して、「この事業そのものの計画・内容について、執行部からの説明や資料などについて疑義が多く、より議論し、更に精査する必要がある、このままの計画で着手するのは、妥当ではない」との反対意見があり否決された。

3月25日臨時議会において付託された、議案第34号平成21年度小城市一般会計補正予算(第1号)のうち建設常任委員会が所管するものについて、同日25日に委員会を開催し、

中心市街地活性化事業における、株式会社まちづくり小城市への出資額30万円に対して審議し、原案どおり可決すべきものと決定した。



▲建替え計画中の小城市営住宅(天満町住宅)